

米沢市公共施設等総合管理計画に係る事業実施状況について

No.	施設名等	所管課	方針	事業概要	令和6年度実施内容	令和7年度以降の事業予定
1	公共施設等総合管理計画（個別施設計画）	財政課	－	個別施設計画改定	公共施設の劣化診断の実施	R7 個別施設計画改定 R8 公共施設等総合管理計画の見直し
2	旧学校利用施設	財政課 政策企画課	－	旧学校利用施設の利活用	旧三沢東部小学校 R6.5～7 地域団体での利用（国際キャンプ等） R6.11 一般社団法人米沢みさわ小学校と無償貸付契約の締結（貸付期間：R7.3～R10.2）	R7 第五中学校（R6年度末閉校） 第一中学校の部活動として屋内・屋外運動場等の利用、文書の保管先として校舎の利用 旧関小学校・旧関根小学校・旧三沢西部小学校 利活用等の検討及び課題整理 第三中学校（R7年度末閉校予定）、広幡・塩井・六郷小学校（R8年度末閉校予定） 市での利活用検討（その後も、「公共施設廃止後の施設利活用の考え方」に基づき、検討を進める。）
3	旧米沢クリーンセンター	財政課	－	土地・建物の利活用	施設廃止に伴う土地・建物の無償譲受の協議（譲受財産の確定）	R7 管理棟・車庫等の譲り受け 管理棟を物品倉庫として改修 R8 管理棟・車庫を物品倉庫として利用 R9 グラウンド等・旧米沢クリーンセンター土地の譲り受け グラウンドを運動施設として開放（予定） ※処理棟及び工作物等については、置賜広域行政事務組合で解体（～R9）
4	元ガイダンス教室	財政課	更新	建物の解体	R6 アスベスト調査及び用地測量の実施	R8 以降 既存建物解体
5	塩井コミュニティセンター	コミュニティ推進課	更新	老朽化に伴い、塩井小学校敷地内に整備	敷地造成工事、建築工事（準備工）	R7 建築工事、電気・機械設備工事、外構工事 R8 移転開館、既存建物解体

No.	施設名等	所管課	方針	事業概要	令和6年度実施内容	令和7年度以降の事業予定
6	広幡コミュニティセンター	コミュニティ推進課	更新	老朽化に伴い、広幡町沖仲地内に整備	敷地造成工事、建築工事（準備工）	R7 建築工事、電気・機械設備工事、外構工事 R8 移転開館 R9 既存建物解体
7	児童センター	子育て支援課	あり方検討	上郷児童センターの廃止	上郷児童センター 既存建物解体 園庭は地権者へ返却	（令和6年度事業完了）
		財政課	あり方検討	窪田児童センターの廃止	窪田児童センター R6. 4. 1 社会福祉協議会へ貸付 用地測量の実施	（令和6年度事業完了）
8	米沢市教育支援センター（旧平日夜間・休日診療所）	健康課（施設利用：学校教育課）	—	平日夜間・休日診療所の空きスペースの利活用	R6. 4. 1 米沢市教育支援センターの供用開始	（令和6年度事業完了）
9	すこやかセンター	健康課	維持	エレベーターの更新		R7 以降 エレベーターの更新の検討
10	天元台スキー場	観光課	維持	夏山シーズンも含めた天元台スキー場のあり方検討	専門家による運営会社の現状調査、経営分析、投資的経費シミュレーション等の実施に基づき、現状と課題の整理	R6 の現状と課題を踏まえ、天元台の今後のあり方について庁内の合意形成を図るとともに、地区説明会の開催等により市民の理解を得ながら、天元台関連施策へ反映。
11	青果物地方卸売市場	農業振興課	民設民営	老朽化に伴う施設整備を民設民営手法により実施	卸売会社との協議を継続しながら民設民営に向けた準備	R7 卸売会社との協議を継続しながら民設民営に向けた準備の継続及び基本・実施設計（卸売会社） R8 基本・実施設計（卸売会社）、都市計画位置指定など各種手続き R9 建設工事 R10 建設工事及び開設者権限の委譲 R11 既存施設の解体及び外構工事

No.	施設名等	所管課	方針	事業概要	令和6年度実施内容	令和7年度以降の事業予定
12	公営住宅	建築住宅課	一部廃止	老朽化に伴う公営住宅の一部廃止	解体工事 - 通町団地3号棟 $\triangle 172.29 \text{ m}^2$ 全4棟のうち、3棟解体完了 - 花沢町団地1号棟 $\triangle 170.38 \text{ m}^2$ 全2棟解体完了 用途廃止（管理条例から削除） - 改良住宅 合意に至った既存入居者の移転 - 吾妻町団地	解体工事の実施（※当該団地既存入居者との合意形成を図り、合意形成の状況により解体工事の実施） R7 - 吾妻町団地解体工事（1棟） 残7棟 - 花沢町団地敷地測量 - 通町団地入居者移転完了後、 管理条例から削除 R8 - 通町団地解体工事（1棟） 全棟解体 - 吾妻町団地解体工事（1棟） 残6棟
13	小学校	学校教育課	統合	小学校における複式学級の解消（広幡小学校・六郷小学校・塩井小学校）	開校準備委員会の開催（（仮称）統合小学校）	R7～ 開校準備委員会の開催（（仮称）統合小学校）
14	中学校	学校教育課	統合	中学校の再編及び開校	- 開校準備委員会の開催（南成中学校・北成中学校） - 第一中学校・第五中学校統合準備委員会の開催 - 地域説明会の開催（第七中学校区）	R7 - 開校準備委員会の開催（南成中学校・北成中学校） - 地域説明会の開催（第一中学校区） R8～ - 地元代表者協議会の開催（第一中学校区、第七中学校区）
15	南原小学校李山分校	教育総務課	廃止	施設の廃止	- 南原地区へ李山分校に関する意向確認 - 南原地区から李山分校に関する意向回答（廃止・解体）	R7 施設廃止、アスベスト調査 R8 解体工事

No.	施設名等	所管課	方針	事業概要	令和6年度実施内容	令和7年度以降の事業予定
16	第一中学校	教育総務課	統合	第五中学校と統合するための改修	・プール及びプール管理棟解体（R5～） △206.11 m² ・校舎内部改修工事（～R7） ・駐車場整備工事 ・駐輪場整備設計	R7 校舎内部改修工事（R6～） 第五中学校と統合 駐輪場整備工事 東成中学校開校に向けた整備内容の検討 R11 東成中学校の開校
17	第二中学校	教育総務課	廃止	南成中学校の開校に合わせて施設の廃止	・アスベスト調査	R7 解体設計、解体工事（～R8） R8 施設廃止
18	南成中学校	教育総務課	新設	南成中学校の整備（第二中学校と第三中学校の統合）	・校舎・屋内運動場建設工事（～R7） ・外構整備工事（南側入口、工作物等撤去、防水貯水槽設置）	R7 校舎・屋内運動場建設工事（R6～） 外構整備工事（正面通路等） R8 開校 外構整備工事（校舎・屋内運動場周り、駐車場） グラウンド整備工事（～R9）
19	第六中学校 （（仮称）統合小学校）	教育総務課	統合	（仮称）統合小学校に改修（広幡小学校、六郷小学校、塩井小学校の統合）	・基本計画の検討 ・校舎内部改修設計（～R7）	R7 校舎内部改修設計（R6～） 敷地測量及び外構実施設計 R8 校舎内部改修工事（～R9） 外構整備工事 R9 開校
		子育て支援課	—	令和9年度に広幡小学校・六郷小学校・塩井小学校を統合する（仮称）統合小学校の開校に合わせ、施設内に新たな放課後児童クラブを整備	施設内の整備箇所の検討・基本設計	R7 基本・実施設計 R8 改修工事 R9 開所
20	第四中学校（北成中学校）	教育総務課	統合	北成中学校に改修（第四中学校と第六中学校の統合）	・校舎内部改修設計（～R7）	R7 校舎内部改修設計（R6～） 校舎内部改修工事（～R8） スクールバス、駐輪場区画線工事 R8 開校

No.	施設名等	所管課	方針	事業概要	令和 6 年度実施内容	令和 7 年度以降の事業予定
21	学校給食共同調理場	教育総務課	新設	中学校及び（仮称）統合小学校の給食を調理する共同調理場の整備（PFI 事業 BT0 方式）	・基本・実施設計 ・建設工事（～R7）	R7 建設工事（R6～） 建築財産の購入 供用開始準備（2 ヶ月程度） R8 供用開始
22	伝国の杜	社会教育文化課	維持	マルチパッケージエアコンの更新	実施設計	R7～R8 更新工事（共用部分・ホール部分・博物館部分） 設計業務、工事の発注は山形県が行う。（米沢市負担分あり）
				経年劣化に伴う屋根の改修		R7 実施設計 R8 改修工事 設計業務、工事の発注は山形県が行う。（米沢市負担分あり）
23	置賜総合文化センター	社会教育文化課	維持	ホール空調クーリングタワーの改修	R6.2～6 改修工事	（令和 6 年度事業完了）
24	児童会館	社会教育文化課	維持	プラネタリウムの設備更新		R8 以降 設備更新の検討
25	市営八幡原体育館	スポーツ課	維持	事務室等の整備	事務室等整備の設計及び工事完了	（令和 6 年度事業完了）
26	市営体育館	スポーツ課	あり方検討	老朽化に伴うアリーナ床の改修	市営体育館アリーナ床改修完了	R7 会議室等の空調設備の改修 R8 屋根改修
27	市営プール	スポーツ課	維持	老朽化に伴う給排水設備の改修	市営プール大規模改修工事の設計完了 市営プールポンプ設備改修工事完了	R8～ 市営プール大規模改修工事
28	市営野球場	スポーツ課	維持	老朽化に伴う施設の改修	市営野球場の安全な利用を図るために施設改修の検討	市営野球場の安全な利用を図るために施設改修の検討の継続

No.	施設名等	所管課	方針	事業概要	令和 6 年度実施内容	令和 7 年度以降の事業予定
29	舘山浄水場	水道課	廃止	舘山浄水場廃止に伴う県水受水施設の整備	・赤芝配水池及び送水ポンプ場築造工事（配水池 1 池、ポンプ場 1 棟築造）（～R8. 3） ・配水管布設工事（観音橋～舘山配水池まで）（～R8. 3）	R7 ・赤芝配水池及び送水ポンプ場築造工事（配水池 1 池、ポンプ場 1 棟築造）（R6～） ・配水管布設工事（観音橋～舘山配水池まで）（R6～） R9～ ・舘山浄水場解体工事
30	市立病院	市病総務課	維持	新米沢市立病院の建設（三友堂病院と機能分担・医療連携を行い、市立病院敷地に両病院を建設、共同で利用するアメニティセンター、エネルギーセンターを民間企業が建設）	R5. 12 頃～R6. 11 解体工事・外構工事 R6. 11 竣工	（令和 6 年度事業完了）